

流 福 審 第 6 号
平成 27 年 6 月 2 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市福祉施策審議会
会長 小島 富美子



「流山市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定について
(答申)

平成27年4月28日付け流社第38号で諮問のあった「流山市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定について審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 平常時から国・県と連携及び協力しながら情報収集に努め、市民が適切な行動を取れるよう、新型インフルエンザ等やその対策に関する情報発信と啓発に努めてください。
- 2 新型インフルエンザ等が、国内で発生した際は、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命と健康を保護するとともに、市民生活の安定を図ることが最も重要であると考えます。したがって、全庁一丸となって対策に取り組むとともに、国・県と連携しながら適切に予防接種や医療が受けられる体制を構築してください。
- 3 流山市新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等に関する最新の知見を取り入れ適時見直す必要があります。
また、政府行動計画や県行動計画が変更された場合も、適切に計画の見直しを図ってください。
- 4 流山市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定後は、計画の実効性を確保するため、地域性を考慮した具体的な活動マニュアル等の整備に取り組んでください。